

# 無料まつり参加要項

岩村田料飲組合  
組合長 浅沼桂二

## <目的（狙い）>

「3月9日佐久市民の日」に岩村田料飲組合としてイベントを行い、  
岩村田料飲組合員店舗（参加店）をご利用して頂くきっかけを作る

## <イベント対象・参加費・内容>

対象：岩村田料飲組合員 無料まつりに参加を希望する店舗

参加費 1000円 \*スタンプラリーのはんこ制作代

各店自由に魅力ある「何かひとつ無料サービス」をご用意ください

例) 生ビール1杯 お通し一皿 カラオケ1曲 食後のアイス

日本酒1本 自家製の野沢菜・漬物 等々

## <イベントの期間>

①ポイントカード配布期間 2月1日～2月28日（1か月）

②無料サービス&ポイント 3月9日～3月18日（10日間）

③ご利用券使用期間 4月1日～4月31日（1ヶ月）

## <告知・広報>

※参加店舗、店舗ごとのサービス内容はポスター（または組合HP）で提示する

\*その他、佐久市HP 商工会議所HP 週刊さくだいら ぷらざ佐久

佐久市民新聞 等で広告します

## ①「ポイントカードをGETする！」

ポイントカード配布期間 2月1日～2月28日

(店側⇒カードを渡す)

- ・①の期間中にお店をご利用頂いたお客様に「ポイントカード」を渡す。
- ・ポイントカードは組合で作成し、参加店に配布します
- ・配布期間も利用して頂ける工夫をしました

## ②「無料サービス&ポイントGET！」

無料サービス提供期間 3月9日(木)～3月18日(土)の10日間

(お客様)⇒カードを持って来店

(店側)⇒無料サービス提供とはんこを押す

- ・ポイントカードを持って来店したお客様に「無料サービス」を提供して下さい。  
その際、各店一つスタンプを押してください

◎ポイントは「3ポイント」と「9ポイント」

(注意)スタンプラリー形式なので、ひとつの店でスタンプは1つだけ。

同じ店のスタンプが2つ押してあっても、1ポイントにはなりません。

## ③「ダブルチャンスで利用券をGET！」

(お客様)⇒ポイントカードを組合に持ち込む

(注意)カード持込みの締切日＝平成29年3月25日(土)まで

(お客様)⇒利用券が当たります (重要) 抽選の上、当たります

◎3ポイントで1000円分の利用券、9ポイントで10000円分の利用券がお客様に当たります

◎ポイントが貯まったお客様に「ポイントカードをあさや(組合長の店)に持ち込む」ことを伝えてください(\*お客様が郵送でもOK) 締切平成29年3月25日

◎抽選の上、利用券は後日お客様に郵送いたします

### (重要) ☆利用券について

- ・「ご利用券」を使用したお客様には金額分の値引き又はサービスをしてください  
＝ イベント後もお店を利用して頂けるように工夫しました

→ お客様がご利用になった「ご利用券千円・1万円」は換金いたしますので

岩村田料飲組合(あさや)に提出ください。換金の期限 平成29年6月30日(金)まで